

北見市住民自治推進交付金制度検証会議について

【第1回】

〔嵐委員〕

- Q 1. 制度開始から5年経過しての見直しは当初から決まっていたか。
Q 2. 検証する理由は何か。(どのようなところが悪いという反対意見か) 制度に欠陥あったのか。(どこが悪いのかという視点が必要)

〔小川委員〕

- Q 3. 町内会活動と離れていっているのでは。(問題点があるのでは)
この制度は町内会活動を活性化させることには向っていないということです(座長)

〔谷井委員〕

- Q 4. あくまでも北見自治区をどうするかという視点か。
Q 5. 北見自治区をどうしていくのかというマイナーチェンジ的な話しか。

〔井上委員〕

- Q 6. 小学校区という現在の範囲では取り組みにくい。地理的条件で地域の課題に関心がないところもある。→ **要件の緩和**

この会議でも重要なポイント(座長)

〔中川委員〕

- Q 7. 都市部と郊外の地域では状況が違うのでは。都市化している地区の人口構成は単身者が多く町内会にも入りにくい現状もある。
→ 基準を緩和して活動しやすくハードルを下げては。

- Q 8. この検証のそもそも論点は何か。一つは、この自治制度の駄目な点を洗い出すのか。二つには、既存の組織を評価してこれから組織をどう発展させていくのか。

今後の方が重要、どう推進するのかという方向に向わなければ駄目だと思う。(座長)

- Q 9. アンケート結果により設立を予定しているところがダメにならない配慮と検証会議で一致した意見での担保が必要。

〔金山委員〕

- Q 10. 協働組織はぜひ推進してほしいが、協働組織を立ち上げる手続きは難しいと思う。

- Q 11. 組織が活動する拠点がない。

〔宇山委員〕

- Q 12. 自治連でもネットワークの問題が話題になり、非常に大事だと認識している。住民協働組織は町内会に焦点を絞って話されているが、PTAや青少年団体等色々な団体がネットワークを作って組織が動いていく部分にすばらしさがあると思う。町内会だけが結合して大きくなってものかと思う。

【第2回】

〔宇山委員〕

- Q 1. この検証会議は名称から言うと4自治区になるが、北見自治区に限ったことか確認したい。

検証会議の対象地域は北見自治区です(座長)

〔谷井委員〕

- Q 2. 協働組織が収入を得ても交付金には影響しないということでしょうか。

- Q 3. 繰越金の関係で、一般企業で計上している「未払金」という扱いは、市の会計上認められないか。

〔嵐委員〕

- Q 4. 町内会組織の多くは1月から12月の決算ですが、交付金と町内会の決算がずれることになる。協働組織の会計と町内会の会計を別にして提示するのか。

《中岡座長》

◎既存住民協働組織へのアンケート結果では、概ね良い方向に向っていると回答が見受けられる。

資料5-住民自治推進交付金制度に関する指摘事項・意見等について

〔嵐委員〕

- Q 5. 指摘事項・意見等はどのくらいの方の意見か。

〔宇山委員〕

- Q 6. 協働組織ができていない地域で何が悪くてできないのか考えてみても、悪い所はあまりないと思う。それぞれの町内会には地域性・歴史があって、町内会に閉じこもってしまうことがあり、指摘事項は組織が増えない原因の一つと捉えている。

〔嵐委員〕

- Q 7. (指摘事項・意見等は) 住民協働組織を理解しないで言っている意見があると思う。説明すれば理解いただけるのでは。

〔井上委員〕

- Q 8. (指摘事項・意見等は) この制度を理解していない、あるいは理解しようとしなくて、地域でも協議もされていない発言だと思うので、あまり重要視しなくてもよいと思う。

〔中川委員〕

- Q 9. 資料5の5については設立要件があり、批判には当たらないと思う。

- Q 10. 資料5の2・6については今の時代、有償ボランティアが主流。指摘や意見は基本的なことを理解されていないことが多いとおもいました。

〔小川委員〕

- Q 11. 資料5を地域に配って、地域の方の意見を聞いてみたい。

〔倉本委員〕

- Q 12. 地域の核となる集まるところがあれば組織も立ち上がりやすくなるのでは。住民センターの活用から始めていけば進むのでは。

〔金山委員〕

- Q 13. 協働組織を任意ではなく義務化することで進むのでは。

〔宇山委員〕

- Q 14. (町内会の中には) 会長の任期が1年の周り番のようなどころもあり、早く役員を終わりたい気持ちがあるので、お金をもらおうと足かせになる。逆に負担金で行事を行っているところは交付金があれば負担金を支払わなくていいのではないかと思ってしまう。根底にあるのは、町内会そのものの本質に関するものがある。

《中岡座長》

◎町内会そのものの話は、今回の会議ではあまりにも大きな話。どうもきれいに住み分けが出来ていないと感じる。

【北見市(行政)の説明】

第1回Q 1-決まっていなかったが、総合計画が5年となっているため。

- Q 2-①未来永劫この制度がどうなっていくのかわからない
②制度の効果があつたのか→なければ制度の存廃も
③今後、どう展開していくのか
④今後5年間でこの事業をどうすべきか(現在活動している組織があるため、来年から止めることにはならないと思う)

基準がハードルが高く(住民協働組織が)増えてこないとの意見が強ければ、ハードルを少し下げようという提言をいただければ、事務方としては今後の展開として考えていきたい。

- Q 4-あくまで北見自治区を先行して議論いただくが、今後の問題として同じ制度の中なので3自治区も含めて議論は避けては通れないと思っている。

- Q 9-止めるという結論が出れば別だが、(現行制度で基準にあっていれば)基準に沿った支援がされることは間違いない。

第2回Q 1-先に北見自治区、その後に3自治区も議論の場面があると考えている。

- Q 2-影響しない(交付金を減額しない)。

- Q 3-今は認められない。

- Q 4-町内会の会計の報告は必要ない。協働組織の決算報告。

- Q 5-数は押さえていない。

【市民アンケートについて】

- 市民の平たい意識を相対的に押さえないという意味の一つ。
 - ・ 制度を拡大すべきか、継続すべきか、もしくは無くしていくべきか、方向をつかまえ市として判断したい。
 - ・ 制度が住民活動に役立っている方向感が見えなければ血税を使って厳しい状況でやっているのを参考としたい。
- コミュニティ活性化に役立つという結論がないと前に進んでいけない。

〔宇山委員〕

★ 資料5に自治連に関する標記があるが、自治連でこのように考えて話し合いをしたことはないので誤解の無いように。率先して協働組織に加入してくださいとか、絶対に組織に加入するなどか、そういったことは言っていない。